

対象器具	C級	: FBK-10601-LS17（片面灯）、FBK-10602-LS17（両面灯）
	B級・BL形	: FBK-20601-LS17（片面灯）、FBK-20602-LS17（両面灯）
	B級・BH形	: FBK-42601-LS17（片面灯）、FBK-42602-LS17（両面灯）
適合ランプ	東芝LEDモジュール	C級 : LEM-012006(W)-S1 1W
		B級BL形 : LEM-024007(W)-S1 2W
		B級BH形 : LEM-038008(W)-S1 3W

このたびは東芝誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ ●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■公共施設形名

器具形名: FBK-10601-LS17 SH1-FBF20-C、SH1-FSF20-C ST1-FBF22-C、ST1-FSF22-C	器具形名: FBK-10602-LS17 SH1-FSF21-C、ST1-FSF23-C
器具形名: FBK-20601-LS17 ○内は、FBK-42601-LS17 SH1-FBF20-BL(BH)、SH1-FSF20-BL(BH) ST1-FBF22-BL(BH)、ST1-FSF22-BL(BH)	器具形名: FBK-20602-LS17 ○内は、FBK-42602-LS17 SH1-FSF21-BL(BH)、ST1-FSF23-BL(BH)

施工上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。			
器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、火災の原因となります。	重量 器具を改造したり、部品の追加、LEDモジュールおよび蓄電池以外の部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。	方向性 この器具は、防湿形ではありませんので、湯気、湿気の多い場所には使用できません。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。	この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。
改造 電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。	電源線接続	湿度 この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。	風 この器具は、屋内専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。
温度 この器具は、周囲温度5℃～35℃以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。	電源電圧 表示された電源電圧(AC100V±6%)以外で使用しないでください。間違えて使用しますとLEDモジュール、点灯装置の短寿命、火災の原因となります。	屋外 この器具は、屋内専用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。	LEDモジュール施工 点灯ユニットから出ているLEDモジュール用リード線を引っ張らないでください。LEDモジュール不点の原因となります。

注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。			
●保守と点検方法 1. 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。 2. 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。 3. 充電モニターが消灯しているときは、蓄電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。 4. 非常点灯の性能をチェックするときは連続24時間以上通電し、十分充電したのち、個別制御方式点検の開始方法をみて点検してください。20分経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。 5. 充電モニターが点灯していないときおよび非常点灯が20分持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。 6. ランプモニターが点滅するとLEDモジュールのお取り替え時期です。 7. ランプモニターが点灯するとLEDモジュールコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。 8. LEDモジュール交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。 (注) ランプ交換スイッチは2秒以上押ししてください。 (注) LEDモジュール交換時以外には、ランプ交換スイッチを押さないでください。 ・モニターランプの表示内容については「モニターランプ表示内容」を参照してください。			

切り取って必ず保存してください



⚠️ お願い

電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池のコネクタをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。

内蔵蓄電池は、ご使用前に連続24時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。

工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池のコネクタをはずし、保存してください。

お客様へ

- この器具の取付工事は必ず電気工事に依頼してください。
- 照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工または施工管理が義務付けられています。

使用上のご注意

⚠️ 警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

LED モジュール交換やお手入れの際は、必ず蓄電池をはずし、電源を切ってからお取り替えください。感電、やけどの原因となります。



電源を
切って

LED モジュール交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合 LED モジュールをご使用ください。適合 LED モジュール以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。



LED モジュール
交換

この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものをご使用ください。蓄電池の分解およびリード線の切断は短絡、感電の原因となります。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。



適合電池

⚠️ 注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に交換してください。



寿命

点灯中および消灯直後は LED モジュールや器具が高熱となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。



LED モジュール
高温

点灯ユニットから出ている LED モジュール用リード線を引っ張らないでください。LED モジュール不点の原因となります。



LED モジュール
施工

⚠️ お願い

ランプ交換の際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。LEDモジュール交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。

3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。
6ヶ月に1回は LED モジュールの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。

非常点灯持続時間(連続24時間以上充電後、非常点灯20分以上)が20分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。
点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。

お手入れのしかた

⚠️ 注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

器具のお手入れは、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってから行ってください。
器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。



注意

ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。



禁止

金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。



禁止

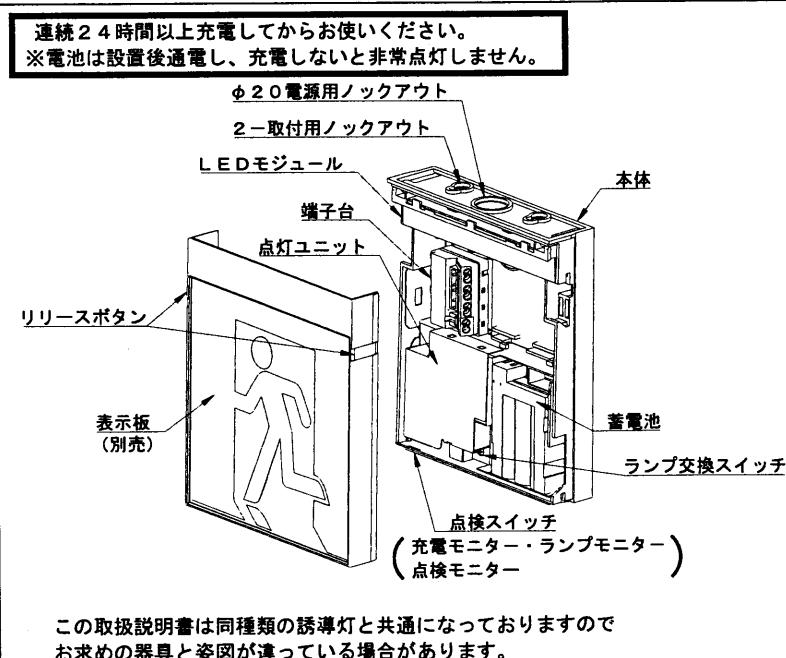
- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。



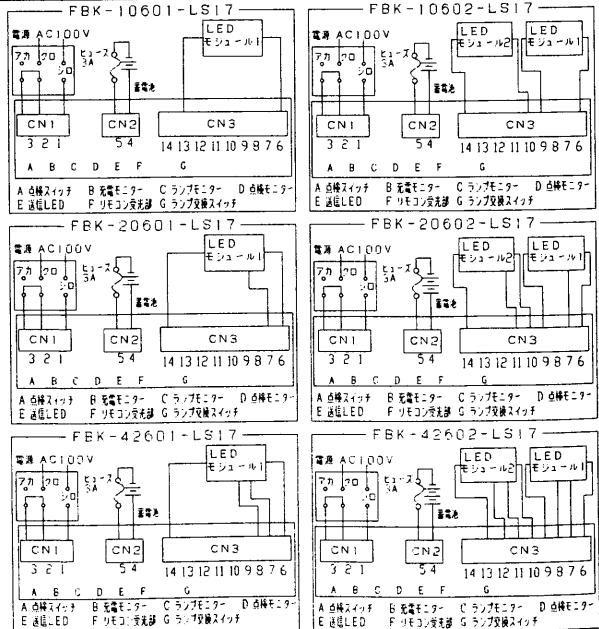
Ni-MH

この製品には、ニッケル水素蓄電池を使用しております。ニッケル水素蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、ニッケル水素蓄電池のリサイクルにご協力ください。

■各部のなまえ



■器具の回路図



■器具の取付方法

- 1 ①電源線の先端をストリップしてください。
 ・電源線のストリップは、(図1)のようにストリップしてください。
 ・器具から電池とLEDモジュールを外してください。



2 <FBK-10601 (10602) -LS17の場合>

●片面灯を壁に取り付ける場合

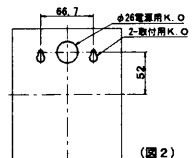
- ①本体背面のノックアウトをあけてください。(図2)
 ②器具内に電源線を引き込み、木ねじ(φ3.8・非細)で器具を壁に取り付けてください。
 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

●片面灯、両面灯を天井に取り付ける場合

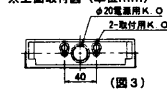
適合直付金具(C級のみ) FA-061N

- ①直付金具(別売)を使用の場合は、直付金具を先に天井に取り付けてください。取付部の強度を確保する為、直付金具の使用を推奨します。
 ②本体上部のノックアウトをあけてください。(図3)
 ③器具内に電源線を引き込み、木ねじ(直付金具使用の場合は付属のナット)で器具を取り付けてください。
 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

※背面取付図(単位:mm)



※上面取付図(単位:mm)



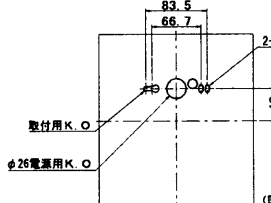
<FBK-20601 (20602) -LS17, FBK-42601 (42602) -LS17の場合>

●片面灯を壁に取り付ける場合

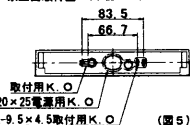
●片面灯、両面灯を天井に取り付ける場合

- ①本体背面または本体上部のノックアウトをあけてください。
 取付場所に応じて適切なノックアウトをご利用ください。(図4)(図5)
 ②器具内に電源線を引き込み、木ねじ(φ3.8・非細)で器具を壁または天井に取り付けてください。
 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

※背面取付図(単位:mm)



※上面取付図(単位:mm)



●パイプ吊りにして取り付ける場合

適合吊装置

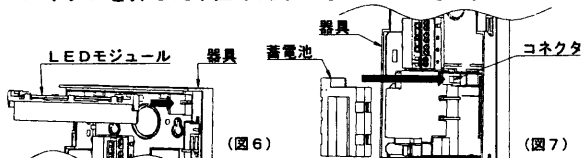
- ・PW-1110, PW-3110, PW-5110, PW-8110
 ・PW-1111, PW-3111, PW-5111, PW-8111

- ①吊装置(別売)のサポート部を天井に取り付けてください。
 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
 ②本体上部の電源用ノックアウトをあけて、器具内に電源線を引き込み、器具をパイプに取り付けてください。(図3)(図5)
 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
 ③パイプをサポート部に引っかけて結線をしてから、ロックナットで確実に固定し、サポートカバーを固定してください。

3 ①電源線を端子台に接続してください

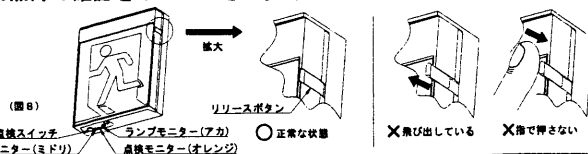
【本器具はアース工事の必要はありません。】

- 注) 器具の容量は20Aです。容量を超えると発熱、火災の原因となります。
 注) 電源線を接続の際はLEDモジュールを外した状態で行ってください。
 注) 電源線を接続後、余分な電源線は電源穴から押し戻してください。
 ②LEDモジュールを器具に取り付けてください。(図6)
 LEDモジュールはランプ線だけで吊り下げないでください。
 ③LEDモジュールのコネクタを確実に接続してください。
 ④電源通電後、蓄電池を点灯ユニットのコネクタにカチッというまで確実に取り付けください。(図7)
 ⑤付属の設置年マークを認定証票付近に貼ってください。
 ⑥表示板の取付けは、表示板のリリースボタン部と器具の溝を合わせた状態で器具にはめ込み、はめ込んだ状態で上側に表示板をスライドさせリリースボタンがカチッと合まるまで上側に押し上げてください。
 その際ランプ線を挟まないように本体に取付けてください。
 注) 表示板がきちんと取り付けられているか、左右のリリースボタンが飛び出していないことを確認してください。
 注) 表示板取り付け時はリリースボタンの操作は不要ですので、リリースボタンを押したり曲げたりしないでください。



(図7)

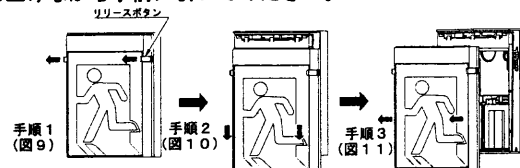
- ⑦取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。(図8)



■表示板・LEDモジュール・蓄電池・電源線の取り外し方

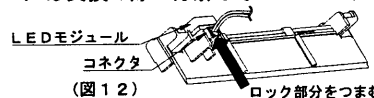
●表示板

- ①表示板のリリースボタンを両手で左右同時に矢印の方向に引いてください。(図9)
 ②リリースボタンを引きながら表示板を下方向にスライドさせてください。(図10)
 ③表示板がずれましたら、手前に引いて表示板を取り外してください。(図11)
 注) 完全にスライドさせると落下防止の溝に嵌まります。その際は上に持ち上げながら手前に引いてください。



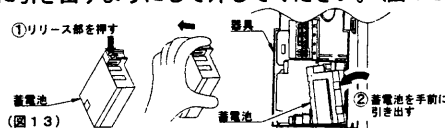
●LEDモジュール

- ①表示板を外した後、LEDモジュールを手前に引いてください。
 ②LEDモジュールコネクタのロック部分をつまみ、コネクタを外してください。(図12)
 注) LEDモジュールは交換の際に分解しないでください。



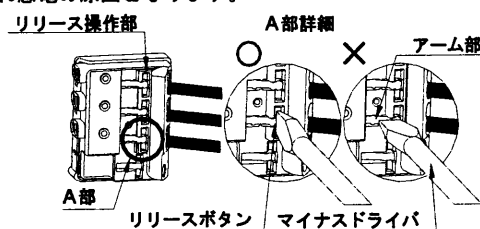
●蓄電池

- ①蓄電池の奥を指で押さえ、リリース部を押しながら蓄電池の下部を支点に手前に引き出すようにして外してください。(図13)



●電源線

- ①使用工具は、先端が6~7mmの電工マイナスドライバを使用すること。
 これ以外の工具を使用した場合、リリースボタンが正常に動かなくなり、電源線の解除ができなくなる恐れがあります。
 ②必ずリリースボタンをマイナスドライバで真っ直ぐに押し込んで線を引き抜いて下さい。リリースボタン以外を押した場合は端子台が損傷され感電の原因となります。



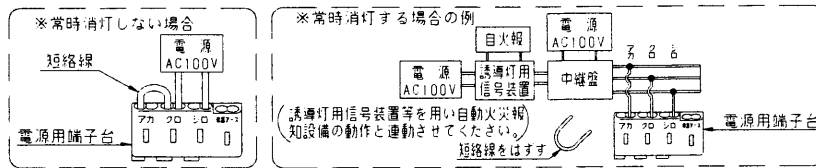
■LEDモジュールの取付方法

注) 必ず適合光源を取付けてください。

- ①LEDモジュールのコネクタを確実に接続してください。
 ②LEDモジュールを器具に取付けてください。(図6)
 注) 本体に設けているランプ線押えの溝にランプ線を固定し、確実に張り止めを行ってください。固定しないとランプ線の断線、ランプの不点につながりますのでご注意ください。
 ③電源通電後、蓄電池を点灯ユニットのコネクタに取り付けてください。(図7)
 ④点灯ユニットに付いているランプ交換スイッチを必ず2秒以上押してください。
 (赤色のランプモニターが消灯しているか確認してください。)
 ⑤表示板を器具の正面から押し付けた状態で上部にスライドさせ、リード線をはさまないように本体に取り付けてください。
 注) 表示板がきちんと取り付けられているか、左右のリリースボタンが飛び出していないことを確認してください。
 注) 表示板取り付け時はリリースボタンの操作は不要ですので、リリースボタンを押したり曲げたりしないでください。
 ⑥取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。(図8)

■配線方法

- ①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
- ②配線方法は原則として2線引配線です。3線引配線を行う場合には、所轄の消防局（庁）の了解を得てください。
- ③3線引配線を行う場合には、端子台に接続してある短絡線をあらかじめ取りはずして結線してください。
- ④赤黒の短絡線を外す際は同時に外すことができませんので、端子台の赤と黒のリリースボタンをそれぞれ押して、少しずつ引き出しながら外してください。
- ⑤電源線を端子台に接続してください。
- ⑥蓄電池の放電を防ぐためにコネクタをはずしてありますので、ご使用の際には電源通電後、コネクタを差し込んでください。



■モニターランプ表示内容

【正常状態】

充電モニター (ミドリ)	点灯
ランプモニター (アカ)	消灯
点検モニター (オレンジ)	消灯

【点検状態】

充電モニター (ミドリ)	消灯
ランプモニター (アカ)	消灯
点検モニター (オレンジ)	点滅

【異常状態】

	モニターランプ 点灯状態	考えられる原因	対処方法
充電 モニター (ミドリ)	消灯	蓄電池コネクタがはずれている	コネクタを接続してください。
		電源線が接続されていない	電源線を正しく接続してください。
ランプ モニター (アカ)	点灯	蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。
		LED モジュールが破損している	LED モジュールを交換してリセットスイッチを2秒以上押してください。
点検 モニター (オレンジ)	点滅	LED モジュールコネクタがはずれている	コネクタを接続して点検スイッチを押してください。
		LED モジュール寿命	LED モジュールを交換してリセットスイッチを2秒以上押してください。
点検 モニター (オレンジ)	点灯	点検が中断された	連続24時間以上充電したあとに、再度点検を実施してください。

注1) ランプ交換後、リセットスイッチを2秒以上押さないと正常状態に復帰しません。

注2) 点検の際には連続24時間以上充電した後、自動点検機能により点検を行ってください。点検の結果、充電モニターが点滅した場合は必ず蓄電池を交換してください。また、蓄電池をはずした場合には点滅動作がリセットされますのでご注意ください。

注3) 蓄電池交換の際は、通電状態で交換してください。電源遮断状態で交換すると、モニターの点滅が停止しない場合があります。

■仕様

形 名	FBK-10601-LS17	FBK-10602-LS17	FBK-20601-LS17	FBK-20602-LS17	FBK-42601-LS17	FBK-42602-LS17
平 常 時	電 源	交流 100V 50Hz または 60Hz				
	入力電流	0.05A	0.07A	0.07A	0.09A	0.14A
	消費電力	2.5W	3.6W	3.6W	5.4W	8.1W
非 常 時	光 源	LEM-012006(W)-S1 X1	LEM-012006(W)-S1 X2	LEM-024007(W)-S1 X1	LEM-024007(W)-S1 X2	LEM-038008(W)-S1 X1
	電 源	密閉形 Ni-MH 蓄電池 2HR-AE-TN X1 2.4V 700mAh				
	光 源	LEM-012006(W)-S1 X1	LEM-012006(W)-S1 X2	LEM-024007(W)-S1 X1	LEM-024007(W)-S1 X2	LEM-038008(W)-S1 X1
質量(表示板込)		0.6kg	0.8kg	1.0kg	1.5kg	1.5kg

(注) 点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- ・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時は、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。その際は、器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のために取りはずした部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

受付時間: 365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-861-6485 (通話料: 有料)

FAX 0570-000-661 (通話料: 有料)

お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社

照明器具事業部 〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1

TEL (046) 862-2092 FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

●個別制御方式点検の開始方法

▽LEDモニター表示図式例

点灯	
消灯	
点滅	

※個別制御方式点検モードに切り替える前に次の項目を確認してください。

下記①～③を満たさない場合は点検モードには切り替わりません。

- ①充電モニター(緑)が点灯している。(蓄電池の充電がされている)
- ②ランプモニター(赤)が消灯している。(ランプが正常に接続されている)
- ③操作前に連続24時間以上の充電がされている。

スタンバイモードとは・・・	電源通電時に点検スイッチを5秒押し続けた後のLEDモニター(赤・緑)が同時点滅している状態です。5秒間継続します。
点検モードとは・・・	スタンバイモード(充電およびランプのLEDモニターが同時点滅)時に再度点検スイッチを押すと点検モードに入ります。点検スイッチから手を離しても非常点灯(充電およびランプのLEDモニターが消灯し、点検モニターが点滅)を継続している状態です。

	作業内容	LED モジュール	LEDモニター表示			説明
			充電(緑)	ランプ(赤)	点検(橙)	
1	点検スイッチを5秒間押し続けてください。 (スタンバイモードに移行します。)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	消灯 ●	点検スイッチを押すと、充電モニターは消灯しますが、5秒押し続けると充電モニターとランプモニターが同時に点滅を開始し、スタンバイモードに入ったことをお知らせします。
2	スタンバイモードに入ったら点検スイッチから手を離してください。 (スイッチを押したままの状態) (スイッチを解除した状態)	非常点灯	点滅	点滅	消灯 ●	スタンバイモードは約5秒間です。点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。スイッチを押したまま5秒経過した場合もスタンバイモードが解除されます。
		常用点灯	●	●	消灯 ●	
3	スタンバイモードの時に再度点検スイッチを押します。(点検開始)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	点滅	
4	点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰します。充電モニターが点灯していれば通常モードに復帰しています。(点検終了)	常用点灯	点灯	消灯 ●	消灯 ●	充電モニター(緑)が点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。

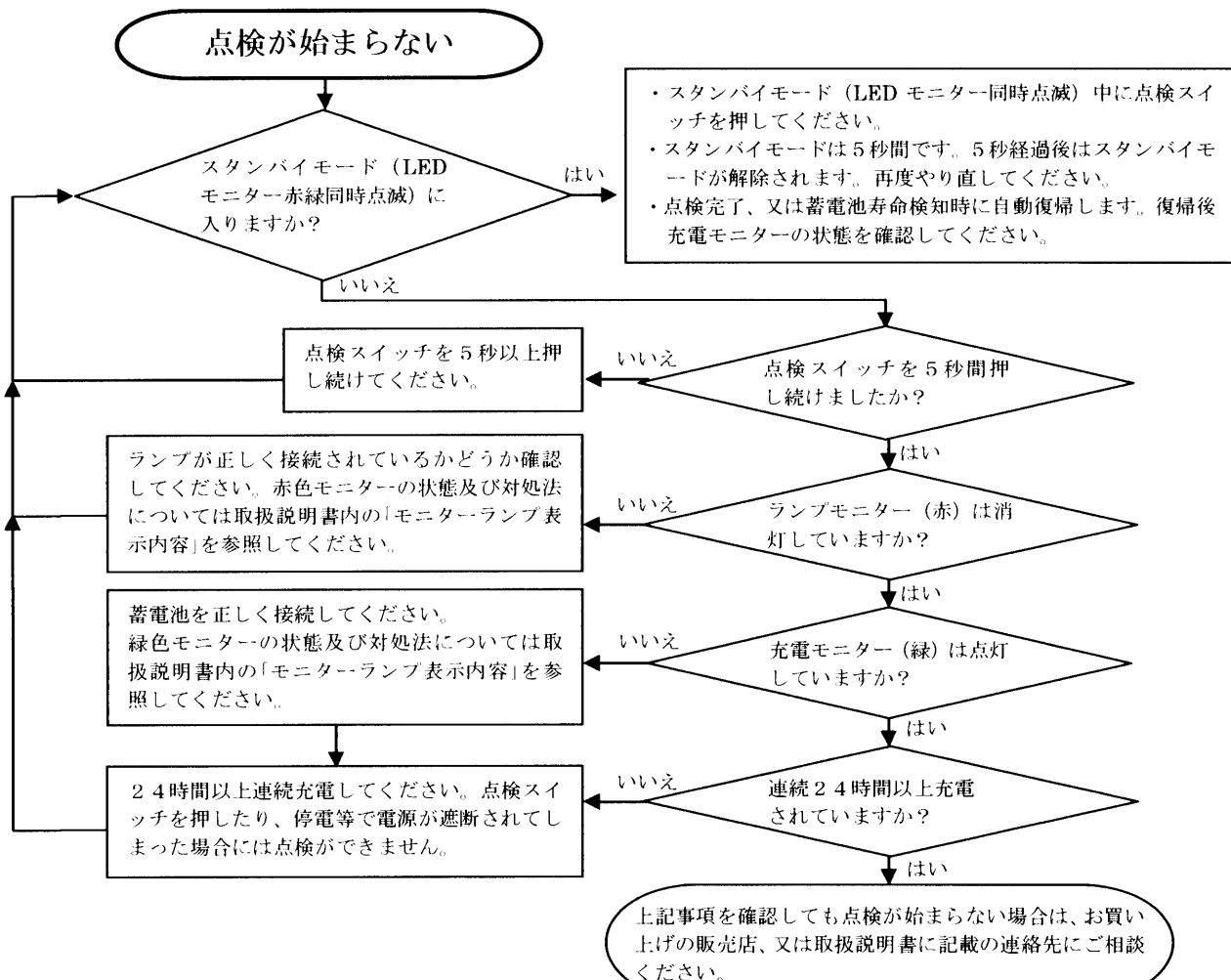
※点検モードが中断されると点検モニター(橙)が点灯します。

点検モニターが点灯した場合は正しい点検ができていませんので、連続24時間充電後に再度点検を行ってください。

点検モードが中断される要因としては、以下の場合が考えられます。

- ・点検モードのときに点検スイッチを押した場合。
- ・点検モードのときに停電(電源遮断)が発生した場合。

個別制御方式点検が動作しない場合は・・・



0031957B